



## 5 月 19 日(金)に『全庁一斉時短デー』を実施します

県では、総労働時間の短縮による職員の健康増進やワークライフバランスの推進等を図るため、「県庁時短プロジェクト」に取り組んでいます。

この取組の一環で、職員が決められた時刻までに退庁する本年度 1 回目の「一斉時短デー」を下記により実施します。

### 1 実施日

平成 29 年 5 月 19 日 (金)

### 2 退庁時刻

18 時 15 分 (終業時刻 17 時 15 分の 1 時間後) までに退庁

### 3 対象職員

本庁及び現地機関に勤務する県の職員 (約 6,000 人)

※危機管理担当など業務上在庁する必要がある職員、教員、警察職員は除きます。

### 4 その他

今後毎月 1 回程度、「時短デー」を設定し、一斉退庁に取り組む予定です。

#### 【参考:県庁時短プロジェクトの取組概要】

平成 28 年 11 月から県で取り組んでいるプロジェクト。

今年度は、本県過去最低レベルの「年間一人当たり平均 75 時間 (28 年度比▲4%)」を全体目標として、各所属で目標値を設定し、進捗管理しながら具体的取組を推進。

#### 〈取組の三本柱〉

- 1 管理職が勤務時間をマネジメント  
職場における業務状況の把握、事前命令の徹底など
- 2 職員一人ひとりの意識改革  
業務状況の管理職との共有、時短により生み出した時間の有効活用など
- 3 しごと改革による時短の環境づくり  
ICT やテレワークの活用、一斉時短デーの設定など



世界級リゾートへ、  
ようこそ。山の信州  
信州デスティネーションキャンペーン  
2017.7.1 - 9.30

しあわせ信州創造プラン (長野県総合 5 年計画) 推進中

総務部 人事課 給与係  
(課長)吉沢 正 (担当)宮坂 なつみ  
電話: 026-235-7033 (直通)  
026-232-0111 (代表) 内線 2042  
FAX: 026-235-7395  
E-mail jinji@pref.nagano.lg.jp